

子育て支援センター開設日カレンダー

開設時間 日にちによって開設時間が異なるため、下記カレンダーをご確認ください。
 ※正午～午後1時の間はお休みします。
 ※コロナ感染対策のため、ご利用の際には電話連絡をお願いします。
 ※講座は予約制です。詳細は子育て支援センターにお問い合わせください。

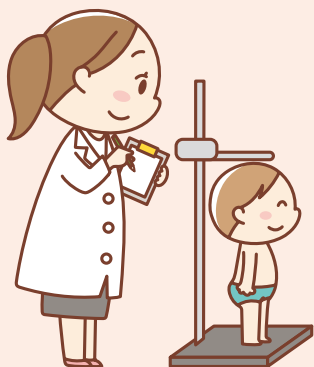
問 合 せ 芝山町子育て支援センター ☎ 77-3930
開設場所 子育て支援センター「はぐ〜ん」(保健センター隣)

9 月



日	月	火	水	木	金	土
				1 開設日	2 開設日	3 休館日
4 休館日	5 開設日	6 開設日 ♪おやこ de ぽん♪ 〈テーマ：とんぼ〉	7 開設日	8 開設日	9 開設日	10 休館日
11 休館日	12 開設日	13 開設日	14 開設日	15 開設日	16 お休み	17 休館日
18 休館日	19 休館日 (敬老の日)	20 開設日	21 開設日	22 開設日	23 休館日 (秋分の日)	24 休館日
25 休館日	26 開設日	27 開設日	28 開設日	29 開設日 ベビーヨガ	30 開設日 お誕生会 11時30分～	

※開設時間にご注意ください！ 午前9時～午後4時 午前9時～午後3時



■対象者 平成30年12月～平成31年3月生まれ
 ■開催日 9月26日(月)
 ■時間 案内通知のとおり(混雑緩和のため、受付時間を変更しています)
 ■会場 保健センター
 ■内容 身体計測、尿検査、内科診察(頭囲計測)、歯科診察、保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布(希望者)

3歳という年齢は心と身体の成長に大切な時期です。お子さんの健やかな成長をお手伝いするとともに、3歳児健診以降は就学前健診まで健診がありませんので、必ず受診してください。

問 保健センター ☎ 77-1891

3歳児健康診査

意外と知らない役場の仕事

Vol.
4

戸籍係

役場にはさまざまな部署がありますが、それぞれどのような業務を行っているのか分からない方も多いと思います。

このコーナーでは、町民の皆さんに役場の業務をもっと身近に感じていただくため、各係の業務内容の一部を紹介します。

戸籍事務に関する業務

戸籍とは、いつどこで生まれ、親や兄弟は誰で、いつ誰と結婚し、いつどこで死亡したかを記録したものです。出生届や婚姻届などの内容に基づき記録し、戸籍謄本として証明書を交付します。

戸

籍係は、出生届、婚姻届等の受理や、住民票などの証明書交付業務を行っています。来庁者も多く町民の方が一番身近に感じる部署です。

主な業務内容は、戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務、各種証明書交付事務などです。



住民基本台帳に関する業務

引越しによる住所の登録、出生による住民票の作成、死亡による住民票の削除、婚姻による住民票の氏などの修正をします。

また、マイナンバーカードに関する業務として、申請書の交付、申請サポート（顔写真の撮影・オンライン申請の補助）、マイナンバーカードの交付を行います。

印鑑登録に関する業務

印鑑証明書の印鑑を登録します。

各種証明書交付に関する業務

出生、婚姻、死亡などの身分事項が記載されている戸籍謄本や除籍謄本、住所が記載されている住民票、軽自動車を購入するときに必要な住所証明書、土地や住宅を購入するときに必要な印鑑証明書などを交付します。

もっと知りたい 戸籍係のこと

係の雰囲気は？

係員が少ないため日々窓口業務に追われていますが、係員が少ないからこそ報告・連絡・相談が密にとれています。

経験が浅く、分からないことがたくさんあるため、知識習得に向け切磋琢磨する毎日です。明るく、互いに仕事の相談もしやすい雰囲気です。

やりがいを感じることは？

窓口での対応力や接遇が身に付いていることにやりがいを感じます。戸籍は個人の一生を記録するものなので、その責任の重さにもやりがいを感じます。
仕事をする上で心掛けていることは？

戸籍や住民票を適正に記載、処理するように心掛けています。その他には、来庁者の待ち時間を軽減するためにスピード感のある窓口対応を心掛けています。業務上、専門用語が多くあることから町民の方が理解しやすい説明を徹底し、何を求めているのかをよく聞き、考え、対応するよう意識しています。

各種手続きをする際は
本人確認書類の提示を
お願いします。

